

兵庫県産農林水産物流通・販売拡大支援事業実施要領

第1 趣旨

本事業は、県南地域等の消費地における県産農林水産物の販路拡大を支援することにより、兵庫県産農林水産物の取扱量の増加を図ることを目的とする。

第2 事業の区分等

1 事業区分

- (1) 県産農林水産物を県南地域等の消費者へ安定供給できる新たな集荷・配送モデルルートづくりのための実証試験に要する経費を支援する。
- (2) 県南地域等の量販店等における店頭での県産農林水産物のPRに必要な経費を支援する。

2 事業実施主体等

本事業の事業実施主体、採択要件、実施基準等、補助率は別表のとおりとする。

第3 事業の実施

- 1 事業実施主体の長は、兵庫県産農林水産物流通・販売拡大支援事業計画書（以下「事業計画書」という。）（別記様式1）を作成し、当該事業実施主体の主たる事務所が所在する市町を管轄する県民局（センター）長（以下「県民局長等」という。）あて提出（別紙様式1号）するものとする。ただし、事業実施主体が県域を活動区域とする団体又は食品流通事業者の場合は、事業計画書（別記様式1）を農林水産部長あて提出（別紙様式1号）する。

なお、事業実施主体が別表の「知事が特別に認める団体等」に該当する場合には、事業実施主体は、申請の際に特認団体協議書（別紙様式1号の2）を添付するものとする。

- 2 県民局長等は、1の事業計画書の提出があったときは農林水産部長に進達（別紙様式2号）するものとする。
- 3 農林水産部長は、県域を活動区域とする団体又は食品流通事業者から1の事業計画書の提出があった場合又は県民局長等から2の進達があった場合は、これを審査し、当該事業計画が適当と認められる場合は、予算の範囲内において、これを承認（別紙様式3号）するものとする。
- 4 事業実施主体の長は、次に掲げる事業計画の重要な変更を行う場合は、あらかじめ承認を受けるものとし、申請手続きは、1、2及び3に準じて行うものとする。
 - (1) 事業実施主体の変更
 - (2) 事業区分相互間の30%を超える経費の変更

- 5 事業の着手は、原則として補助金交付決定に基づき行うものとする。ただし、地域の実情に応じて事業の効果的な実施を図るうえで、緊急かつやむを得ない事情による場合は、3の承認の後、交付決定前着手届（別紙様式4号）を届出のうえ交付決定前に着手できるものとし、届出手続きは、1及び2に準じて行うものとする。

第4 事業実施状況の報告

- 1 事業実施主体は、事業完了後1ヶ月を経過する日又は事業を実施した年度の年度末のいずれか早い日までに、事業の実施状況及び現状・課題並びに次年度以降の実施予定等について県民局長等に報告（別紙様式5号）するものとする。ただし、事業実施主体が県域を活動区域とする団体又は食品流通事業者の場合は、農林水産部長に報告（別紙様式5号）するものとする。

なお、事業実施主体は、事業実施年度の翌年度から3年間は、各年度における本事業の実施状況について県民局長等に年度末までに報告（別紙様式5号の2）するものとする。ただし、事業実施主体が県域を活動区域とする団体又は食品流通事業者の場合は、農林水産部長に報告（別紙様式5号の2）するものとする。

- 2 県民局長等は、事業実施主体から1の報告を受けたときは、受理した資料の写しを添付し、農林水産部長に報告（別紙様式6号）する。

第5 事業の推進指導

県民局長等または農林水産部長は、この事業が円滑に推進できるように県関係機関、農林水産団体等との連携を密にし、推進指導が適切に行われるよう努めるものとする。

第6 事業実施にあたっての留意事項

本事業の実施にあたっての留意事項については、別記に定めるところとする。

第7 その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項については別に定める。

附 則 この要領は、令和4年6月27日から施行する。

附 則 この要領は、令和6年4月24日から施行する。

別表（実施要領第2関係）

事業実施主体	採択要件	採択基準等	補助率
農業協同組合、漁業協同組合、農林漁業者が3戸以上で組織する団体、全国農業協同組合連合会兵庫県本部、兵庫県漁業協同組合連合会、食品流通事業者、量販店、その他知事が特別に認める団体等	右欄に定める実施基準を満たしていること。ただし、採択の可否は公募により決定するため、右欄の実施基準を満たしていても採択されない場合がある。	<ol style="list-style-type: none"> 1 各事業共通 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業実施主体は、宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。 (2) 事業実施主体は代表者を定め、また、組織の運営等について定めた規約等を有すること。 (3) 事業終了後も継続されることを前提とした取組であること。 (4) 短期間のイベントのみの開催経費は、本事業の補助の対象外とする。 (5) 事業実施主体が、自己資金若しくは他の助成により事業を実施中のもの又は既に終了しているものは、本事業の補助の対象外とする。 (6) 1申請当たりの最低事業費は、100千円以上とする。 2 新たな広域配送ルートモデルづくり支援事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業実施主体が、県産農林水産物を集荷し、県南地域等の量販店、学校給食センター等（直売所は除く）へ配送すること。 (2) 本事業の実施による集荷・配送ルートの新設又は既存ルートの変更・拡充により、県産農林水産物の出荷量又は品目数の増加が見込まれること。 (3) 事業の実施にあたって、関係者が一体となった推進体制が整備されていること。 (4) 助成対象 集荷及び配送に要する経費（トラック運賃、配送用コンテナ代等） (5) 標準事業費は、1モデルあたり750千円とする。 3 量販店等PR活動支援事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業実施主体が、県南地域等の量販店等（直売所は除く）の店頭において、県産農林水産物をPRすること。 (2) 助成対象 PR資材作成費（のぼり、パネル、ポスター等）、店頭販売員派遣に要する経費、産地や調理方法を紹介する動画の制作費等 (3) 標準事業費は、1店舗あたり140千円とする。ただし、1店舗あたり補助金額は70千円を上限とし、3店舗以上において実施する場合210千円を上限とする。 	当該事業に要する経費の1/2以内

(別記)

県産農林水産物流通・販売拡大支援事業実施にあたっての留意事項

第1 事業の実施について

1 新たな広域配送ルートモデルづくり支援事業

- (1) 自家用車による集荷・配送に要する経費（ガソリン代、高速道路料金等）や宅配料金は補助対象外とする。

2 量販店等PR活動支援事業

- (1) 汎用性の高い物品の購入費等は補助対象外とする。
[例：パソコン、デジタルカメラ、プリンター等の購入費又はリース料等]

3 その他

- (1) 量販店とは、県内の店舗数が5か所以上の小売店とする。

別紙様式 1 号

年 月 日
番 号

兵庫県 県民局（県民センター）長 様
（兵庫県農林水産部長）

事業実施主体名
住所
代表者氏名
電話番号
電子メールアドレス

令和 年度兵庫県産農林水産物流通・販売拡大支援事業実施計画の
承認申請について

兵庫県産農林水産物流通・販売拡大支援事業実施要領第 3 の 1 の規定により、
下記の関係書類を添えて承認申請します。

記

1 提出書類 別記様式 1

(別記様式1)

兵庫県産農林水産物流通・販売拡大支援事業 実施計画書
(実施状況報告書)

1 事業の目的

--

2 事業実施主体

名称	所在地	代表者職・氏名	設立年月日

3 事業内容(下記2事業のうち、該当するものにチェック✓を入れること)

【新たな広域配送ルートモデルづくり支援事業】 (別紙1)

【量販店等PR活動支援事業】 (別紙2)

4 添付書類

- (1) 事業実施主体の規約、定款等組織の概要が分かる書類(農業協同組合、漁業協同組合、全国農業協同組合連合会兵庫県本部、兵庫県漁業協同組合連合会が事業実施主体の場合は除く)
- (2) 3戸以上の農林漁業者等が構成員であることを示す名簿(農林漁業者等が3戸以上で組織する団体が事業実施主体の場合のみ)
- (3) 「新たな広域配送ルートモデルづくり支援事業」の実施状況報告の際は、今回の事業を活用して集荷・配送する農林水産物について、集荷拠点、配送中、配送先の状況がわかる写真を添付すること。
- (4) 「量販店等PR活動支援事業」の実施状況報告の際は、本事業で作成した資材・資料、店舗での県産農林水産物の販売状況、PRイベントの実施状況等がわかる写真等を添付すること。

(別紙1)

新たな広域配送ルートモデルづくり支援事業

1 取組内容(該当する項目に をつけること。)

ア ルートの新設(新たなルートを創設)

イ ルートの拡充(集荷拠点の増設、出荷先の増加)

2 実施計画

(1) 集出荷計画

配送ルートの新設・拡充に伴う、取扱品目、数量、出荷先等の取組予定(年間計画)を記載すること。(拡充の場合は、拡充による効果(増加分)について記載すること。)

ア ルートの新設

出荷予定品目数 (主な品目)	うち兵庫県認証食品の 取扱状況		出荷 予定 数量	出荷予定農林 漁家数	出荷箇所数
	ひょうご安心 ブランド	ひょうご推奨 ブランド			出荷先名

兵庫県認証食品のブランドに該当する品目名を記載すること。

イ ルートの拡充

出荷予定品目数 (主な品目)	うち兵庫県認証食品の 取扱状況		出荷 予定 数量	出荷予定農林 漁家数	出荷箇所数
	ひょうご安心 ブランド	ひょうご推奨 ブランド		うち新規出荷 農林漁家数	うち新規出荷先名
うち新規取扱品目名					

兵庫県認証食品のブランドに該当する品目名を記載すること。

[参考] 現状

既存の配送ルート(拡充の対象となるルート)の前年度実績について記載すること。

新規取組の場合は空欄とすること

出荷品目数	出荷数量	出荷農林漁家数	出荷箇所数	主な出荷先 (具体的な店舗名等を記載する)

(2) 配送計画

ア 配送ルート概要（別紙による提出も可）

既存配送ルートの拡充の場合は、拡充箇所を下線を引くこと

集荷産地	集荷拠点

<配送ルート概略図> 集荷産地、集荷拠点、配送先のルートを図示すること。

--

イ 配送計画（上段：計画、下段：前年度実績）

	年間配 送計画 (日数)	月別配送計画（日数）											
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計画													
前年度実績													

3 事業推進体制

--

産地側（集荷側）・消費地側（出荷側）の需給調整を行うための体制等について記載すること。

4 次年度以降の推進方針

--

次年度以降の配送方法等についての方針を記載すること。
実施状況報告に際しては、今回の取組を踏まえた内容とすること。

5 事業収支予算（決算）

〔収入の部〕

事項	予算（決算）額	摘要

〔支出の部〕

事項	予算（決算）額	摘要

摘要欄には、支出に係る経費の単価、数量等、算出根拠を記載すること。

摘要欄には、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

6 事業完了（予定）年月日 令和 年 月 日

(別紙2)

量販店等PR活動支援事業

1 実施店舗及び販売方法

名称	所在地	県産品取扱予定品目数	PRする品目名	販売方法 (該当する項目にチェック✓を入れること)
				<input type="checkbox"/> 県産農林水産物販売コーナーの設置 <input type="checkbox"/> 既存売場内でPOP等によるPR販売
				<input type="checkbox"/> 県産農林水産物販売コーナーの設置 <input type="checkbox"/> 既存売場内でPOP等によるPR販売
				<input type="checkbox"/> 県産農林水産物販売コーナーの設置 <input type="checkbox"/> 既存売場内でPOP等によるPR販売
				<input type="checkbox"/> 県産農林水産物販売コーナーの設置 <input type="checkbox"/> 既存売場内でPOP等によるPR販売
計			-	-

< PRする品目のうち兵庫県認証食品の取扱状況 >

PRする品目名	兵庫県認証食品	
	ひょうご安心ブランド	ひょうご推奨ブランド

該当する兵庫県認証食品のブランドに を記載すること。

2 PR活動の概要

--

3 実施計画(結果)

(1) PR販売方法

ア 県産農林水産物販売コーナー設置の有無

店舗名	コーナー有・無	有りの場合の設置期間			定期・不定期の場合の時期及び考え方
		常設	定期	不定期	

該当する設置期間に を記載すること。

イ 店舗でのPR方法

店舗名	PR方法

(2) PRイベント

店舗名	回数	実施時期	イベント内容

4 次年度以降の推進方針

次年度以降のPR活動等についての方針を記載すること。
 実施状況報告に際しては、今回の取組を踏まえた内容とすること。

5 事業収支予算（決算）

〔収入の部〕

事項	予算（決算）額	摘要

〔支出の部〕

事項	予算（決算）額	摘要

摘要欄には、支出に係る経費の単価、数量等、算出根拠を記載すること。

摘要欄には、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

6 事業完了(予定)年月日 令和 年 月 日

(別紙様式1号の2)

番 号
年 月 日

兵庫県 県民局(県民センター)長 様
(兵庫県農林水産部長)

住所
事業実施主体
代表者名
電話 () - 番
電子メール

特 認 団 体 協 議 書

事業実施主体の特認関係

事業実施主体名 (特認団体名)	代表者氏名	所在地
特認とする理由		

(注) 事業実施主体の定款、規約等を添付すること

別紙様式 2 号

年 月 日
番 号

農林水産部長 様

県民局（センター）長

令和 年度兵庫県産農林水産物流通・販売拡大支援事業実施計画について
（進達）

兵庫県産農林水産物流通・販売拡大支援事業実施要領第 3 の 1 の規定により下記の
者から別紙のとおり申請がありました。

記

申請者

別紙様式 3 号

年 月 日
番 号

事業実施主体名
代表者氏名 様

兵庫県農林水産部長

令和 年度兵庫県産農林水産物流通・販売拡大支援事業実施計画の承認
について

兵庫県産農林水産物流通・販売拡大支援事業実施要領第 3 の 3 の規定により、事業
実施計画を承認します。

別紙様式 4 号

年 月 日
番 号

兵庫県 県民局（センター）長 様
（兵庫県農林水産部長）

事業実施主体名
住所
代表者氏名
電話番号
電子メールアドレス

令和 年度兵庫県産農林水産物流通・販売拡大支援事業補助金の交付決定
前着手届について

令和 年度兵庫県産農林水産物流通・販売拡大支援事業について、下記条件を了承
のうえ、別添のとおり補助金交付決定前に着手したいので、実施要領第 3 の 4 の規定
により、お届けします。

記

- 1 交付決定を受けるまでの期間内に、天変地異の事由によって実施した事業に損失
を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担すること。
- 2 交付決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合に
おいても、異議がないこと。
- 3 当該事業については、着手から補助金交付決定を受けるまでの期間内においては、
計画変更は行わないこと。

(別添)

事業実施主体名	実施場所	事業内容	事業費	着手予定年月日	完了予定年月日	理由
			円			

別紙様式 5 号

年 番 号
月 日

兵庫県 県民局（センター）長 様
（兵庫県農林水産部長）

事業実施主体名
住所
代表者氏名
電話番号
電子メールアドレス

令和 年度兵庫県産農林水産物流通・販売拡大支援事業実施状況の報告に
ついて

兵庫県産農林水産物流通・販売拡大支援事業実施要領第 4 の 1 の規定により、下記
の関係書類を添えて報告します。

記

1 提出書類 別記様式 1

別紙様式 5 号の 2

兵庫県産農林水産物流通・販売拡大支援事業実施状況報告書（ 年目）

令和 年 月 日

兵庫県 県民局（センター）長 様
（兵庫県農林水産部長）

事業主体名
住 所
代表者氏名
電 話 番 号
電子メールアドレス

令和 年 月 日付けで補助金交付決定を受けた兵庫県産農林水産物流通・販売
拡大支援事業の令和 年度の実施状況を下記のとおり報告します。

記

1 広域配送ルートの実運用状況

(1) 概要

--

(2) 実施内容

出荷品目数	出荷数量	出荷農林漁家数	出荷箇所数	年間配送日数

2 量販店等における P R 活動の実施状況

(1) 概要

--

(2) 実施内容

店舗名	取扱品目数	P R する品目	P R 方法

別紙様式 6 号

年 番 号
月 日

農林水産部長 様

県民局(センター)長

令和 年度兵庫県産農林水産物流通・販売拡大支援事業実施状況の報告に
ついて

兵庫県産農林水産物流通・販売拡大支援事業実施要領第 4 の 2 の規定により、当該
事業の実施状況報告書の写しを提出します。

(別記様式1)

兵庫県産農林水産物流通・販売拡大支援事業 実施計画書
(実施状況報告書)

1 事業の目的

県内で生産される農産物を大消費地である神戸・阪神間の消費者に届けるため、スーパー等量販店への配送ルートの拡充や新たな販売先の開拓を行うとともに、販売先での県産農産物のPRを行う。

2 事業実施主体

名称	所在地	代表者職・氏名	設立年月日
株式会社 流通	神戸市中央区下山手通 5-10-1	代表取締役社長 兵庫 太郎	平成 10 年 6 月 8 日

3 事業内容(下記2事業のうち、該当するものにチェック✓を入れること)

【新たな広域配送ルートモデルづくり支援事業】 (別紙1)

【量販店等PR活動支援事業】 (別紙2)

4 添付書類

- (1) 事業実施主体の規約、定款等組織の概要が分かる書類(農業協同組合、漁業協同組合、全国農業協同組合連合会兵庫県本部、兵庫県漁業協同組合連合会が事業実施主体の場合は除く)
- (2) 3戸以上の農林漁業者等が構成員であることを示す名簿(農林漁業者等が3戸以上で組織する団体が事業実施主体の場合のみ)
- (3) 「新たな広域配送ルートモデルづくり支援事業」の実施状況報告の際は、今回の事業を活用して集荷・配送する農林水産物について、集荷拠点、配送中、配送先の状況がわかる写真を添付すること。
- (4) 「量販店等PR活動支援事業」の実施状況報告の際は、本事業で作成した資材・資料、店舗での県産農林水産物の販売状況、PRイベントの実施状況等がわかる写真等を添付すること。

(別紙1)

新たな広域配送ルートモデルづくり支援事業

1 取組内容(該当する項目に をつけること。)

ア ルートの新設(新たなルートを創設)

イ ルートの拡充(集荷拠点の増設、出荷先の増加)

2 実施計画

(1) 集出荷計画

配送ルートの新設・拡充に伴う、取扱品目、数量、出荷先等の取組予定(年間計画)を記載すること。(拡充の場合は、拡充による効果(増加分)について記載すること。)

ア ルートの新設

出荷予定品目数 (主な品目)	うち兵庫県認証食品の 取扱状況		出荷 予定 数量	出荷予定農林 漁家数	出荷箇所数
	ひょうご安心 ブランド	ひょうご推奨 ブランド			出荷先名

兵庫県認証食品のブランドに該当する品目名を記載すること。

イ ルートの拡充

出荷予定品目数 (主な品目)	うち兵庫県認証食品の 取扱状況		出荷 予定 数量	出荷予定農林 漁家数	出荷箇所数
	ひょうご安心 ブランド	ひょうご推奨 ブランド		うち新規出荷 農林漁家数	うち新規出荷先名
20品目 (ほうれんそう、ねぎ、 トマト、コマツナなど)	トマト	トマト	85t	50戸	10店舗
チンゲンサイ さつまいも	チンゲンサイ			10戸	Aスーパー(西宮店) Bスーパー(御影店) Bスーパー(三宮店) Cスーパー(芦屋店)

兵庫県認証食品のブランドに該当する品目名を記載すること。

[参考] 現状

既存の配送ルート(拡充の対象となるルート)の前年度実績について記載すること。

新規取組の場合は空欄とすること

出荷品目数	出荷数量	出荷農林漁家数	出荷箇所数	主な出荷先 (具体的な店舗名等を記載する)
50品目	720t	130戸	20店舗	Zスーパー(伊丹店) Yスーパー(宝塚店) Xスーパー(尼崎店) など

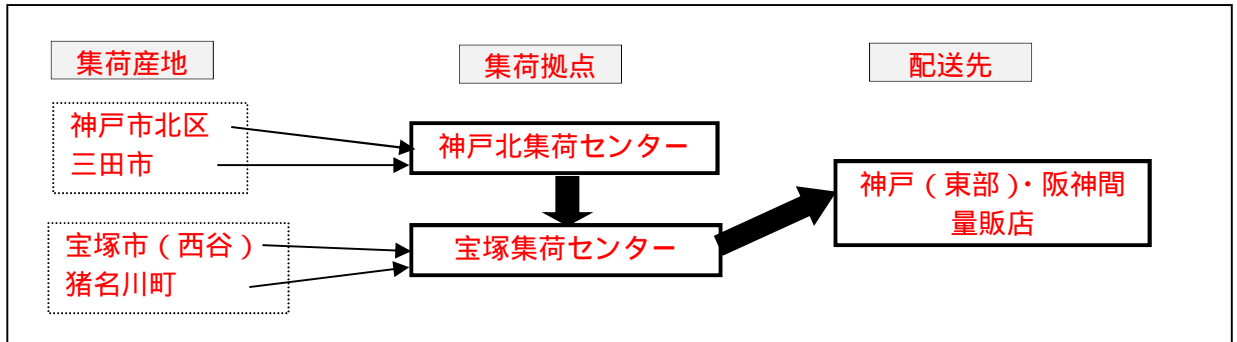
(2) 配送計画

ア 配送ルート概要 (別紙による提出も可)

既存配送ルートの拡充の場合は、拡充箇所を下線を引くこと

集荷産地	集荷拠点
神戸市北区 三田市 <u>宝塚市(西谷)</u> <u>猪名川町</u>	神戸北集荷センター(北区道場町) <u>宝塚集荷センター(宝塚市大原野)</u>

< 配送ルート概略図 > 集荷産地、集荷拠点、配送先のルートを図示すること。



イ 配送計画 (上段: 計画、下段: 前年度実績)

	年間配送計画 (日数)	月別配送計画 (日数)											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	180	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
前年度実績	120	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

3 事業推進体制

集荷担当3名(神戸北、三田、阪神)と出荷担当2名(神戸、阪神)が毎週月曜日に連絡調整会議を開催し、産地の生産動向及び量販店等の出荷要望をとりまとめ、集荷品目・数量の調整を行う。

産地側(集荷側)・消費地側(出荷側)の需給調整を行うための体制等について記載すること。

4 次年度以降の推進方針

次年度に向けて、今回拡大した配送ルートでの取扱量の充実を図るため、より一層、出荷者の掘り起こしを行うとともに、配送先(量販店)の開拓を進める。

次年度以降の配送方法等についての方針を記載すること。

実施状況報告に際しては、今回の取組を踏まえた内容とすること。

5 事業収支予算

〔収入の部〕

事項	予算額	摘要
補助金	340,000 円	
自己負担金	410,000 円	
計	750,000 円	(減額した金額 68,181 円)

〔支出の部〕

事項	予算額	摘要
運賃(実証2ヶ月)	750,000 円	25,000 円 / 日(税込) × 30 日(8,9月)
計	750,000 円	(減額した金額 68,181 円)

摘要欄には、支出に係る経費の単価、数量等、算出根拠を記載すること。

摘要欄には、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

6 事業完了予定年月日 令和7年2月28日

(別紙2)

量販店等PR活動支援事業

1 実施店舗及び販売方法

名称	所在地	県産品取扱予定品目数	PRする品目名	販売方法 (該当する項目にチェック✓を入れること)
Aスーパー (西宮店)	西宮市高松町	20品目	ねぎ チンゲンサイ いちご	<input checked="" type="checkbox"/> 県産農林水産物販売コーナーの設置 <input type="checkbox"/> 既存売場内でPOP等によるPR販売
Bスーパー (御影店)	神戸市東灘区	30品目	ほうれんそう トマト	<input type="checkbox"/> 県産農林水産物販売コーナーの設置 <input checked="" type="checkbox"/> 既存売場内でPOP等によるPR販売
(以下余白)				<input type="checkbox"/> 県産農林水産物販売コーナーの設置 <input type="checkbox"/> 既存売場内でPOP等によるPR販売
				<input type="checkbox"/> 県産農林水産物販売コーナーの設置 <input type="checkbox"/> 既存売場内でPOP等によるPR販売
計		50品目	-	-

< PRする品目のうち兵庫県認証食品の取扱状況 >

PRする品目名	兵庫県認証食品	
	ひょうご安心ブランド	ひょうご推奨ブランド
ねぎ いちご トマト		

該当する兵庫県認証食品のブランドに を記載すること。

2 PR活動の概要

Aスーパーでは、県産農産物の販売コーナーを設置、Bスーパーでは、県産農産物を「のぼり」等を用いたPR販売を行う。特にねぎ、チンゲンサイ、いちご、ほうれんそう、トマトについては、PR動画の作成や店頭販売員による試食販売など重点的なPRを行う。

3 実施計画

(1) PR販売方法

ア 県産農林水産物販売コーナー設置の有無

店舗名	コーナー有・無	有りの場合の設置期間			定期・不定期の場合の時期及び考え方
		常設	定期	不定期	
Aスーパー (西宮店)	有				月1回兵庫県産農林水産物フェアを開催する。(毎月第3土日)
Bスーパー (御影店)	無				
(以下余白)					

該当する設置期間に を記載すること。

イ 店舗でのPR方法

店舗名	PR方法
Aスーパー（西宮店）	・販売コーナーに「兵庫県産農産物！」と表示した「POP表示」と「のぼり」を設置 ・産地の様子を伝える動画を上映
Bスーパー（御影店）	・県産農産物の販売場所に「兵庫県産農産物」のミニのぼりを設置 ・産地の様子を伝える動画を上映
（以下余白）	

(2) PRイベント

店舗名	回数	実施時期	イベント内容
Aスーパー（西宮店）	3回	9、11、1月	試食販売の実施（各1日） ねぎ(9月)、チゲンサイ(11月)、伊豆(1月)
Bスーパー（御影店）	2回	10、12月	試食販売の実施（各1日） 10月（トマト）、12月（ほうれんそう）
（以下余白）			

4 次年度以降の推進方針

県産農産物のPRを図るため、品揃えの充実と旬の農産物のPRを行う。

次年度以降のPR活動等についての方針を記載すること。
実施状況報告に際しては、今回の取組を踏まえた内容とすること。

5 事業収支予算

〔収入の部〕

事項	予算額	摘要
補助金	127,000円	
自己負担金	153,000円	
計	280,000円	(減額した金額 25,454円)

〔支出の部〕

事項	予算額	摘要
PR資材作成	60,000円	のぼり、パネル
店頭販売員派遣	100,000円	20千円/日×5日
産地紹介動画作成	120,000円	2店舗分
計	280,000円	(減額した金額 25,454円)

摘要欄には、支出に係る経費の単価、数量等、算出根拠を記載すること。
摘要欄には、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

6 事業完了予定年月日

令和7年2月28日

兵庫県産農林水産物流通・販売拡大支援事業実施状況報告書（2年目）

令和8年2月28日

兵庫県〇〇県民局（センター）長 様
（兵庫県農林水産部長）事業主体名 株式会社〇〇〇〇流通
住 所 神戸市中央区下山手通5-10-1
代表者氏名 代表取締役社長 兵庫 太郎
電話番号 078-▲▲▲-▲▲▲▲
電子メールアドレス ■■■■■■■■

令和6年7月1日付けで補助金交付決定を受けた兵庫県産農林水産物流通・販売拡大支援事業の令和7年度の実施状況を下記のとおり報告します。

記

1 広域配送ルートの実運用状況

(1) 概要

昨年度拡充した配送ルートにおいて、Aスーパー（西宮店）及びBスーパー（御影店）での取扱量をより充実させるため、新規出荷者の掘り起こしを行った。さらに既存の出荷者に対しては、こまつな、きゃべつ、ねぎの出荷量を増やしてもらうよう働きかけた。その結果、出荷農家数は3戸増加し、年間出荷量は5t増加した。

新規配送先の開拓も進めており、今年度からは新たにCスーパー（川西店）へ配送を行っている。

(2) 実施内容

出荷品目数	出荷数量	出荷農林漁家数	出荷箇所数	年間配送日数
52品目	810t	143戸	25店舗	200日

2 量販店等におけるPR活動の実施状況

(1) 概要

Aスーパー（西宮店）では、定期的開催するフェアの頻度を月1回から月2回に増やすとともに、PRする品目を2品目（こまつな、キャベツ）増やした。また、ポップ表示や産地紹介動画等の資材を充実させた。

Bスーパー（御影店）では、試食販売イベントの実施回数を年2回から年3回（5月、10月、12月）に増やすとともに、実施にあたってはポスターやチラシを作成して周知を図った。

(2) 実施内容

店舗名	取扱品目数	PRする品目	PR方法
Aスーパー （西宮店）	20品目	ねぎ チンゲンサイ いちご こまつな キャベツ	・兵庫県産農林水産物フェアの開催（月2回） ・販売コーナーに「のぼり」と「POP表示」を設置 ・試食販売の実施（年3回）
Bスーパー （御影店）	30品目	ほうれんそう トマト	・販売場所にミニのぼりを設置 ・試食販売の実施（年3回）